

1. 過去の坂井市行政改革の取り組みについて

市民満足度の向上を目指し、合併後の「坂井市」の体制を整えるため、一次と二次の行政改革大綱及び実施計画を策定し、職員定数の適正化をはじめとして、事務事業の見直しなどの行政内部の改革や、市民協働の推進、民間活力の導入、歳入の確保対策などさまざまな取組みを進めてきました。

《行政改革大綱の概要》

第一次行政改革（H19～H23）	第二次行政改革（H24～H28）
実施計画100項目 （坂井市100の改革）	実施計画119項目
目標 ① 市民満足度100%に向けて ② 最少経費、最大効果の実現 ③ 市民との協働によるまちづくり	基本方針 ① 上質な行政サービスの提供で市民満足度向上を目指します ② 経営感覚を意識した、効率的で効果的な行政経営を目指します
基本項目 ① 行政の担うべき役割の明確化 ② 市民との協働 ③ 人材育成と定員管理の適正化 ④ 効率的な組織運営 ⑤ 持続可能な財政運営	基本項目 ① 質の高いサービスの提供 ② 協働のまちづくり ③ 最適な行政運営の推進 ④ 持続可能な財政運営
実施計画である「坂井市100の改革」の実行を通して、健全な財政構造への転換、市民満足度の高いまちづくりを推し進めるため、事務事業の見直し、職員数の適正化、組織のスリム化など、制度や組織面での坂井市としての骨格の形成	事業や施設の整理統合など引き続き「量的改革」を図るとともに、職員の意識改革や市民協働・参画による、地域協働社会の充実で、サービスの質を高め、個々の満足度と結びついた「質的改革」の推進
効果額 58億6,900万円 （5年間）	効果額 23億4,700万円 （5年間）

《主な取組内容》

人件費の抑制	民間活力の導入	公共施設の整理
<ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減 H18：827人 H28：693人 △134人 (組織のスリム化、効率化(支所業務の統合等)) (公共施設のスリム化(指定管理制度の導入・幼保一元化)) 任期付職員の採用 再任用職員制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の民営化 (三国ひかり、わか、坂井松涛、春江ゆり) 指定管理者制度の導入 H20：40施設 H28：61施設 上下水道業務包括民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎空きスペースの有効活用等 (丸岡庁舎：高椋公民館 春江庁舎：嶺北消防 三国庁舎：みくに文化未来館、三国社会福祉センター) 幼稚園・保育所の幼保一元化による放課後児童クラブの確保 保育所民営化による施設の整理
行政内部の改革	情報化の推進	その他
<ul style="list-style-type: none"> 本庁、総合支所の段階的見直し 事務事業評価の導入 職員の意識改革 自主研究、女性リーダ研修 人事評価制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請手続の拡充 電子入札の導入 コンビニ収納の実施 インターネット公売の実施 インターネット広報 防災情報のメール発信 	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の収納強化 未活用資産の積極的な売却 企業誘致による税収等の確保 受益者負担の適正化 省エネルギー対策 第三セクターの解散、再編

○ 取り組みによって生み出された財源の活用

必要性やニーズの高い施策・事業へ優先的・重点的に配分することで「市民満足度の向上」に継続的に取り組んできました。

- ・小中学校施設の耐震化など教育環境の向上
- ・不妊治療への助成、中学生以下の医療費助成などの少子化、子育て対策
- ・防災無線の整備、防犯灯の整備補助、防災備品の整備補助など安全・安心対策
- ・人口減少・高齢化対策及び地域の活性化対策 など

2. 現在進行中の坂井市行政改革の取り組みについて

別紙資料4-1 第三次坂井市行政改革大綱

別紙資料4-2 第三次坂井市行政改革大綱実施計画

別紙資料4-3 第三次坂井市行政改革大綱実施計画取り組みの状況